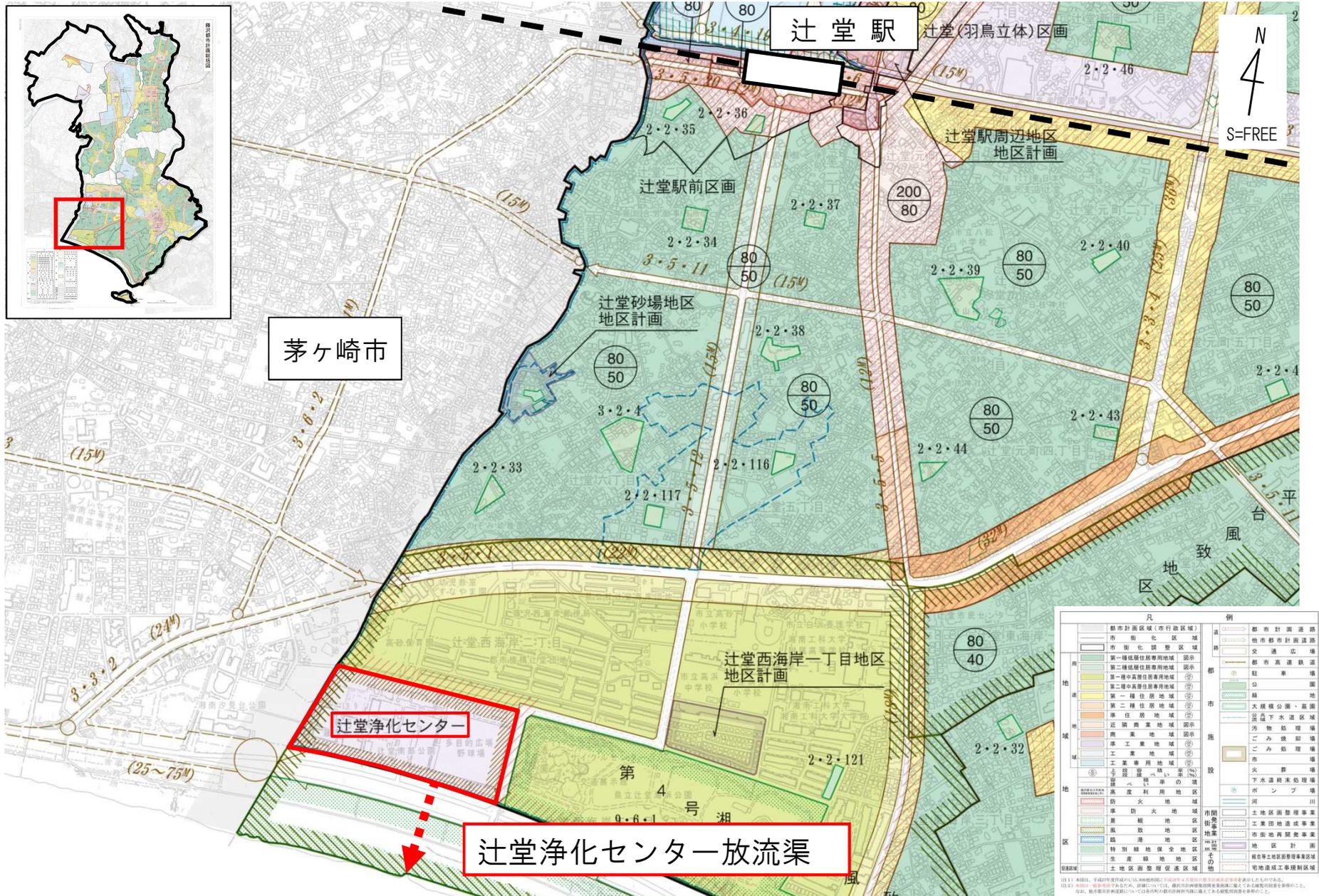


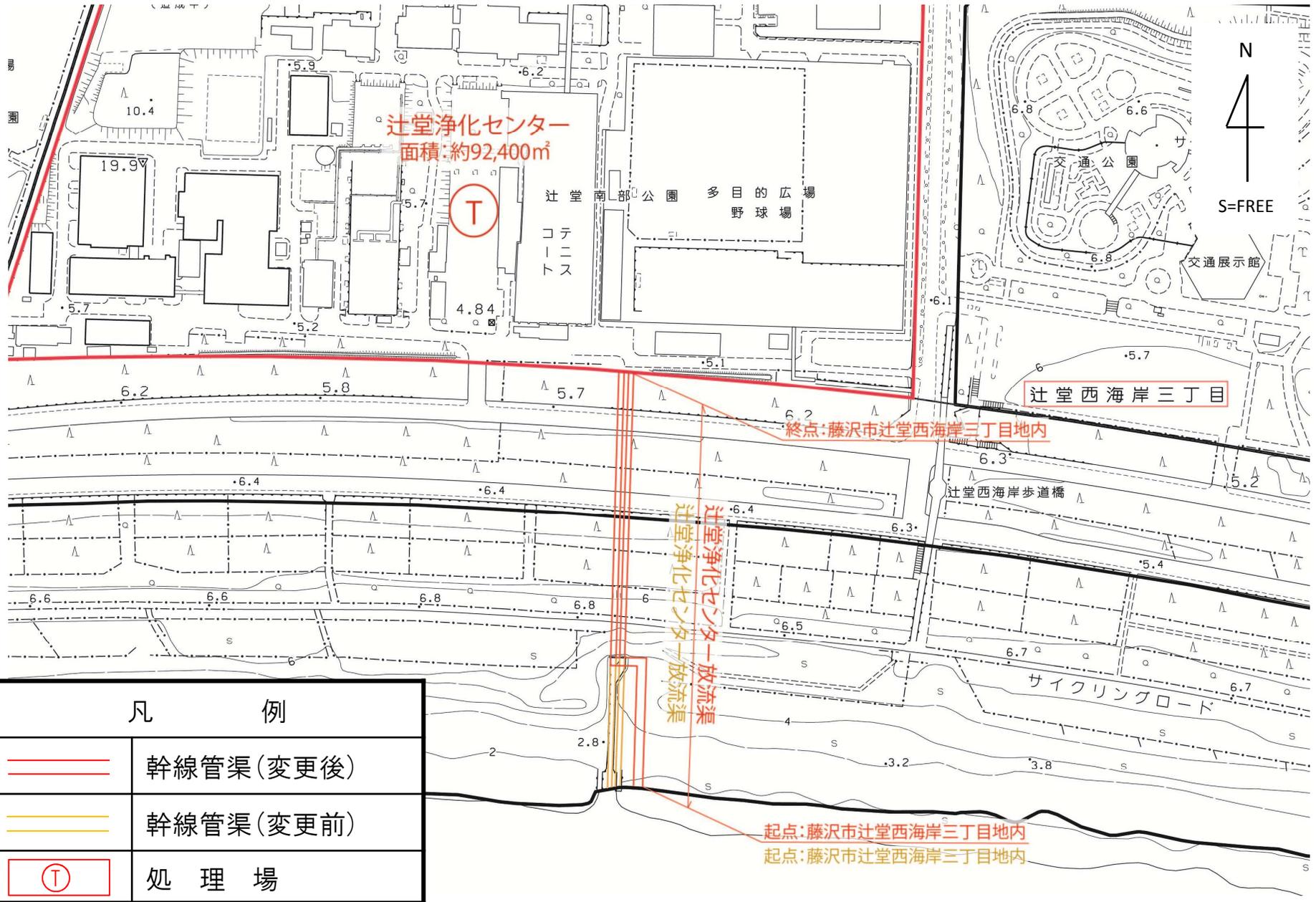
第1号公共下水道の都市計画変更に係る説明会

都市計画変更（原案）

位置図(総括図)



計 画 図



凡 例	
	幹線管渠(変更後)
	幹線管渠(変更前)
	処 理 場

計 画 書

藤沢都市計画下水道の変更（藤沢市決定）

都市計画第1号公共下水道を次のように変更する。

1. 下水道の名称 第1号公共下水道
2. 排水区域 (備考) 面積 約4,627ha
3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
引地川右岸遮集幹線	藤沢市鵠沼海岸四丁目	藤沢市鵠沼海岸四丁目	
浜見山ポンプ場圧送管	藤沢市辻堂西海岸三丁目	藤沢市鵠沼海岸四丁目	
境川中部汚水1号幹線	藤沢市大鋸字大清水	藤沢市白旗一丁目	
白旗川汚水1号幹線	藤沢市白旗一丁目	藤沢市善行団地	
引地川中部汚水1号幹線	藤沢市石川字中河内	藤沢市石川字岡田屋敷	
石川ポンプ汚水圧送管	藤沢市善行団地	藤沢市石川字中河内	
辻堂浄化センター放流渠	藤沢市辻堂西海岸三丁目	藤沢市辻堂西海岸三丁目	
大清水浄化センター放流渠	藤沢市大鋸字谷	藤沢市大鋸字谷	

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
浜見山ポンプ場	藤沢市鵠沼海岸四丁目	約 3, 970m ²
石川ポンプ場	藤沢市石川字中河内地内	約 2, 640m ²
辻堂浄化センター	藤沢市辻堂西海岸三丁目	約 92, 400m ²
大清水浄化センター	藤沢市大鋸1500番地	約167, 500m ²

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

5

第1号公共下水道は、1958年（昭和33年）に都市計画決定され、その後、排水区域の拡大等による15回の変更を行い、下水道の整備を進めています。

また、本市の一部処理区で採用している合流式下水道については、2003年（平成15年）に下水道法施行令（昭和34年4月22日政令第147号）が改正され、平成35年度までに合流式下水道の改善対策を完了する必要性が生じました。更に、合流式下水道により整備された区域では、浸水被害の軽減も必要となっていることから、本市では浸水対策を兼ねた合流式下水道改善事業を実施しています。

この度、当該事業に伴う辻堂南部放流管の新設に併せて、既設の「辻堂浄化センター放流渠」の一部を改修するため、当該放流渠の区域を変更するものです。